

ひととき

63歳で司法試験に合格

栗野 和之さん 65



憧れ現実に遙咲き弁護士

裁判所の職員を早期退職して、63歳で司法試験に合格した。昨年12月から県弁護士会所属の新人弁護士として活動している。

ここまで、通算20回ほどとなる挑戦の末、夢を実現させた。「この年だから無理だとか、恥ずかしいとか考えず、まずやってみることが大事」と、同年代へエールを送る。志したきっかけは、中学生

の時に見た海外ドラマ。法廷で活躍する姿に憧れた。両親が、裁判所の職員だったこと

も影響した。

中央大法学部に進み1日12時間、勉強に励んだ。そして在学中の1977年、初めて司法試験に挑んだものの不合格。当時、合格率約2%とい

う「狭き門」を突破できなかつた。

卒業後も定職には就かず、古里の母親から「もう、無理じゃないかい。職に就かな

いままでは困るよ」と諭され、学んだことを生かそうと30歳代で、東京簡易裁判所の職員になつた。

講師の「若いときに出来なかつたことを（退職後に）、やつてみては」という言葉に、眠つていた弁護士への思いに再度、火がついた。

働く場が法曹界のため、司法試験の勉強は続け、試験も10回近く受験。その度に涙をのんだ。

そして、裁判所の仕事も多忙になり責任も増すなどしたため、「中途半端になつてしまふ」と一度、夢からは離れ、職場は山形地裁でも勤務した。

同期は20歳代ばかり。年齢差を感じつつ、勉強に打ち込み、時には一緒に酒を飲み、相談にも乗つて、2年間を過ごした。

◇あわの・かずゆき 1955年、鶴岡市生まれ。山形市内で一人暮らし。趣味は旅行で、3年間をかけ、北海道の名所を巡ったことも。今は城や石垣を見るのが好きという。健康法はウォーキングで、歩数計をつけ、毎日1万歩を心がけているとか。相談依頼は、設楽法律事務所（023・622・6715）へ。

年1回の試験を受け続けた。だが、結果は出ないまま年を重ねた。

定者向けセミナーに空きがあったため、対象ではなかつたが参加。

なお、法務省によると18年は5238人が受験し、1525人が合格。その平均年齢は28・8歳だった。

合格後は、司法修習生として法律を学び、昨年12月に修了試験を突破。弁護士バッジを手にした。

現在は山形市の設楽法律事務所に所属。遺産相続、離婚

といった相談を受けたり、県弁護士会の勉強会に参加したりしている。

夢がない、心に決めているのは、法律に関する身近な相談の出来る弁護士として認められ、地域に恩返しをしていくこと。

「年は60歳を超えているけれど、気持ちや体はまだ40歳代。何か困っている人がいれば、どこでも駆けつけますよ」